

高齢者等の見守り活動の協定を結んでいただく事業者を募集

民間事業者が日常生活の中で、高齢者に異変を感じた際に、市や地域包括支援センター等に連絡することで、高齢者等が安心して生活できる地域づくりにつながります。

これまでに民間事業者32社と協定を結びましたが、見守りの強化に取り組むため、新たな事業者を募集します。

【東京一日合同行政相談所】
時10月15日(月) 午前10時～午後4時
所 JR新宿駅西口広場イベントコーナー

10月15日～21日は秋の行政相談週間

【小金井市の行政相談】
秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。
■内年金・保険・国税・登記・道路・郵便など
■行政相談員▽橋本治祚さん

生け垣を造成した方に奨励金を交付

みどりの豊かなまちづくりのため、新たに生け垣を造成する場合やブロック塀等を取り壊して生け垣を造成する場合に奨励金を交付しています。

造成またはブロック塀等の取り壊しを行う際は、必ず事前にお問い合わせのうえ申請してください。



環境政策課緑と公園係
(☎042-387-9886)

▽小野寺孝成さん▽川村久恵さん

▽広報秘書課広聴係 (☎042-387-9818)

国民年金付加年金をご存じですか

国民年金付加年金は、毎月の定額保険料に400円の付加保険料を上乗せして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることができ、この制度です。

付加年金の受給額は「200円×付加保険料納付月数」として計算されます。例えば、10年間(120か月)付加保険料を納付すると、200円×120か月＝2万4千円(年額)が上乗せされて支給されます。

なお、免除・納付猶予・学生納付特例を受けている方や国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納付することはできません。

付加保険料は、申し込みをした月から納付することになりますので、ご希望の方は早めにご手続きください。
■保険年金課国民年金係 (☎042-387-9844)

各種利子補給制度

【都フイック融資を利用して】
いる商工業者の皆さんへ！
地元商工業の活性化支援のために、商工業者(法人・個人)が東京都制度融資のクイック融資(略称「つなぎ」)を利用し、市と契約した金融機関から借り受けた事業資金の融資について、平成30年4月～9月の支払利子の一部を補助します。

【NPO法人を対象にした利子補給制度】
市内に主たる事務所を置く特定非営利活動法人(NPO)から借り受けた、特定非営利活動に係る事業資金の融資について、平成30年4月～9月の支払利子の一部を補助します。

必要書類の準備に時間を要することもありますので、お早めにお問い合わせください。
■申請受付期間10月3日(水)～31日(水)
■問 経済課産業振興係 (☎042-387-9833)

法人が市と契約した金融機関から借り受けた、特定非営利活動に係る事業資金の融資について、平成30年4月～9月の支払利子の一部を補助します。

制度内容、申込資格、必要書類等、詳しくはお問い合わせください。

必要書類の準備に時間を要することもありますので、お早めにお問い合わせください。

■申請受付期間10月3日(水)～31日(水)
■問 経済課産業振興係 (☎042-387-9833)

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

※保育あり(要事前申込)

名称	とき	ところ	内容	問合先
総合教育会議	10月9日(火) 16:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	小金井市の教育について ほか	企画政策課企画政策係 (☎042-387-9800)
玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会	10月12日(金) 10:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	玉川上水整備事業について ほか	生涯学習課文化財係 (☎042-387-9879)
子ども・子育て会議(※)	10月12日(金) 19:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	計画の進捗状況や実施状況の評価等について	子育て支援課子育て支援係 (☎042-387-9836)
廃棄物減量等推進審議会	10月15日(月) 15:00～	中間処理場事務所棟研修室1	災害廃棄物処理計画の策定等について ほか	ごみ対策課減量推進係 (☎042-387-9835)
地域自立支援協議会	10月16日(火) 18:00～	前原暫定集会施設1階A会議室 ほか	専門部会の開催について	自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)
公民館運営審議会	10月18日(木) 10:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	公民館事業について ほか	公民館本館 (☎042-383-1184)
子ども家庭支援センター運営協議会(※)	10月18日(木) 10:00～	保健センター1階大会議室	子ども家庭支援センターの運営について	子ども家庭支援センター (☎042-321-3161)
介護保険運営協議会地域包括支援センターの運営に関する専門委員会	10月18日(木) 14:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	地域包括支援センターの運営について	介護福祉課包括支援係 (☎042-387-9845)
社会教育委員の会議	10月22日(月) 9:30～	市役所第二庁舎 8階801会議室	社会教育活動について ほか	生涯学習課生涯学習係 (☎042-387-9879)

職員募集

■年齢等要件▷非常勤は65歳定年制のため、昭和28年4月2日以降に生まれた方▷国籍は問いません
■要項は、市ホームページからもダウンロードできます
■職員課人事研修係 (〒184-8504住所不要・市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808)、庶務課庶務係 (〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9872)



採用年度	区分	業務名	勤務時間	報酬等	資格等要件	募集人数	採用予定日	要綱配布・申し込み
平成30年度	任期付	保育士(育児休業代替)	7:00～19:00の間で1日7時間45分(ローテーションにより土曜日の勤務あり)	月額201,365円	保育士証の交付を受けている方	若干名	11月1日	10月10日(水)までに、職員課へ。郵送の場合は9日必着
		保育士業務	月曜～土曜日のうち週5日、7:00～19:00の間で、1日6時間勤務(割り振りは所属長が定める。必要に応じ時間外勤務あり)	月額185,900円				
	非常勤	保育士補助業務	週5日、月曜～金曜日、7:00～11:00または15:30～19:00の間で、1日1.5～3時間勤務、週15時間程度(必要に応じ土曜日の勤務あり)	時給1,200円	-	9人		
		保育園給食調理業務	月曜～土曜日のうち週5日、8:15～17:00の間で、6時間勤務(割り振りは所属長が定める。必要に応じ時間外勤務あり)	月額157,200円	-	1人		
		学校給食調理補助業務	週5日、月曜～金曜日、8:30～15:15(7/21～8/20は勤務を要しない)	月額144,100円	-	各2人		
		学校用務業務	週4日、月曜・火曜・木曜・金曜日、8:15～16:45	月額157,200円	-			